

福島県商工業振興基本計画の進行管理

1 目的

福島県商工業振興基本計画（以下「産業プラン」という）に掲げる本県産業の将来の姿の実現に向けて、数値目標の達成状況等を踏まえ、各施策の分析を行い、効果的・効率的なものとなるよう取り組むもの。

2 進行管理の方法

「施策別進行管理調書（以下「進行管理調書」という）は、産業プランの5つの柱にぶら下がる24の施策について、施策ごとに課題や方向性等を整理したものである。進行管理調書に、福島県中小企業振興審議会から助言等をいただくことで、年度後半以降の事業構築や指標の追加、修正等につなげる。

- 産業プランは、5つの柱にそれぞれ施策、取組をぶら下げ、総合的に本県産業の振興の成果を表す10の「全体指標」と柱ごとに個々の取組の進捗や成果を表す66の「個別指標」を設定されているところ。

（参考）産業プランの構成

柱	柱1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生～
施策	1 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生
取組	{ (1) 事業再開・継続支援 ①事業再開・継続への支援、経営相談
取組内容	{ ○ 休止又は避難中の事業者の再開状況や就労の現状、既存施策の活用状況～。

- 進行管理調書を作成するに当たり、商工労働部内の重点事業が、産業プランのどの施策・取組に紐付けられているかを整理。
- 進行管理調書においては、定量的評価を意識した評価を行いながら、数値化が難しいものについては、定性的評価で補うことで整理。
 - ①重点事業を中心とした各取組が全体指標や個別指標の目標値へのどう寄与しているかについての評価（定量的評価）
 - ②各取組の進捗状況等を踏まえた数値化できないものについての評価（定性的評価）

3 進行管理調書の各項目の位置付け

【施策を取り巻く現状】

令和5年度時点の状況で整理

【個別指標(成果指標)】

施策ごとに産業プランの66の個別指標の実績

【施策の実施状況】

令和5年度に実施した施策の概要

【施策評価】

定量的評価・定性的評価により整理

【今後の方向性】

施策評価を踏まえた方向性を整理

【主な取組(商工労働部の重点事業等)の実施状況】

令和5年度に実施した施策に紐付く主な取組の実施状況